

平成 16 年 11 月 18 日 記者会見 説明内容（大阪）

発表内容：りそな銀行と奈良銀行の合併基本合意について

日 時：平成 16 年 11 月 18 日（木）16 時～16 時 30 分

場 所：日銀大阪支店内 関西金融記者倶楽部

発表者：川田社長（りそなホールディングス）、野村社長（りそな銀行）、上林社長（奈良銀行）

<川田社長>

りそなホールディングスは、本日、傘下のりそな銀行と奈良銀行が、関係当局の認可を前提として平成 18 年 1 月 1 日を目途に合併することについて基本合意いたしました。

（合併の趣旨）

りそな銀行と奈良銀行の合併により、奈良県における営業力をより一層強化し、地域のお客さまに提供するサービスレベルの向上を目指してまいります。

また、当合併は、実質的には奈良銀行とりそな銀行奈良地域の一体化でありまして、両者の持つ強みを融合し、奈良県内において責任と権限を有する地域運営を積極的に推進していくことを目指すものです。

（基本合意の概要）

本日合意いたしました、合併基本合意の主な概要を申し上げます。

まず、合併期日は平成 18 年 1 月 1 日とし、りそな銀行を存続会社とします。

期日を平成 18 年 1 月 1 日にした理由は、りそな銀行は来年の 5 月から 9 月にかけてシステム統合を控えておりますが、同時並行的に奈良銀行のシステム統合作業を進めてまいりまして、システム統合と同時に合併するということとなります。

そして、りそな銀行は奈良銀行の従業員を承継し、合併後の人事制度についてはりそな銀行の人事制度を適用する前提で、今後検討してまいります。

店舗につきましては、りそな銀行は奈良銀行の店舗を承継し、お客さまの利便性に資する効率的な店舗ネットワークを構築してまいります。

合併後のシステムにつきましては、りそな銀行の統合システムを使用いたします。

（合併後の運営）

合併後の運営方針につきましては、地域の皆さまに身近な銀行として、奈良県における金融サービスの質・量・利便性の向上を目指すという基本方針にそって、奈良県内金融機関第 2 位の地位を確立することを目標に、今後、りそな銀行、奈良銀行ならびにりそなホールディングスの 3 社で、十分な協議を行ってまいります。

また、本年 12 月以降、奈良銀行とりそな銀行奈良地域にて、「地域のお客さまのご意見をお聞かせいただく会を開催し、今後の地域運営に反映していく」ことや「りそな銀行のお取引先と奈良銀行のお取引先との合同商談会の開催」、「相続や資産運用にかかるミニセミナーを、お客さまのご要望に応じお客さまのご希望なされる日時・場所に社員が出向き開催する」等の施策を、順次実施してまいります。

私からの説明は以上でございます。

以上